

平成19年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成19年12月19日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	奥田誠	8番	沖田公子
9番	榎本敏	10番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	浦勝明	総務政策課 企画員	藪内昭孝
総務政策課 企画員	山崎一光	住民生活課長	清水一則
住民生活課 企画員	和田精之	住民生活課 企画員	高垣通代
住民生活課 企画員	廣井哲也	住民生活課 企画員	平田隆文
税務課長	美濃明	税務課企画員	深見芳治

税務課企画員	池田秀明	産業建設課長	大江克明
産業建設課 企画員	堀悦明	産業建設課 企画員	脇田英男
産業建設課 企画員	宮本正明	上下水道課長	和田幸太郎
上下水道課 企画員	植本敏雄	教育委員会 生涯学習課長	福田賢
教育委員会 総務課長	吉田充伸	教育委員会 生涯学習課 企画員	木村勝彦

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 69 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 70 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 71 号 平成 20 年 1 月 1 日から同年 1 月 31 日までの間における町長の給与の減額に関する条例
- 日程第 4 議案第 72 号 上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 73 号 上富田町一般職員の任期付職員の採用に関する条例
- 日程第 6 議案第 74 号 さわやか上富田まちづくり寄付条例
- 日程第 7 議案第 75 号 上富田町自転車等放置の防止に関する条例
- 日程第 8 議案第 76 号 平成 19 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第 77 号 平成 19 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 78 号 平成 19 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 79 号 平成 19 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 80 号 平成 19 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 4 号）
- 日程第 13 議案第 81 号 平成 19 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 82 号 平成 19 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算（第 1 号）

- 日程第 1 5 議案第 8 3 号 平成 1 9 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 6 議案第 8 4 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計農業集落排水事業
補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議案第 8 5 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 8 議案第 8 6 号 工事請負変更契約の締結について
（平成 1 8 年度繰越第 1 号 小学校管理事業
朝来小学校屋内運動場建築工事）
- 日程第 1 9 議案第 8 7 号 工事請負契約の締結について（平成 1 9 年度公共下水道
事業生馬下水道管（5 工区）布設工事（補助））
- 日程第 2 0 議案第 8 8 号 工事請負契約の締結について
（平成 1 9 年度国災第 2 0 号 公共土木施設災害復旧事業
町道射矢ノ谷線道路災害復旧工事）
- 日程第 2 1 意見書第 5 号 道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保
を求める意見書
- 日程第 2 2 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（池口公二）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。6番、畑山 豊議員より遅刻届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 議案第69号～日程第20 議案第88号

議長（池口公二）

日程第1 議案第69号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第20 議案第88号、工事請負契約の締結について（平成19年度 国災第20号 公共土木施設災害復旧事業 町道射矢ノ谷線道路災害復旧工事）の件まで20件を一括議題とします。

なお、議案審議に入りますが、今回、提案者より、議案第76号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第4号）の一部に記載誤りがあり、正誤表の提出があります。この件については、予算額、議案の内容等には特に影響のない軽微な誤りということで、正誤表として取り扱いたくお手元に配付しておりますので、よろしくお願いたします。

日程第1 議案第69号

議長（池口公二）

日程第1 議案第69号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 69 号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 70 号

議長（池口公二）

日程第 2 議案第 70 号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第71号

議長(池口公二)

日程第3 議案第71号、平成20年1月1日から同年1月31日までの間における町長の給与の減額に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第71号、平成20年1月1日から同年1月31日までの間における町長の給与の減額に関する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第72号

議長（池口公二）

日程第4 議案第72号、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

私は総務教育常任委員会に所属しておりまして、いろいろ説明を受けているのですが、1つ私は疑問なのは、例えば警察署と連絡を取るというわけですが、その取った結果、Aさん、Bさん、Cさん、この人は暴力団員ですよという該当者が、上富田町にあらかじめそういうのがあって、そして、それを借りに来た人に照らして、で、この人はこうだというときに決めるわけでしょう。あかんというわけですね。そこのその関係が、どうも私はもうひとつはっきりせんのですが、ご説明願いたい。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

12番議員さん、井潤さんにお答えをいたします。

照会という形の中で、町へ入居申し込みがありますよ、その方が警察に話をして、この方は暴力団の構成員でありますか、ありませんかという照会をして、警察の手元に、仮にその方が暴力団の名前が載ってあれば、それはもうだめですよというふうな形で、うちは照会ができるということで、うちが、仮に暴力団であるとかないとかという判断はできませんので、それを警察に照会して、話できるということになってございます。

議長（池口公二）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

そうやってやってきた結果、この人は暴力団員ですよといった場合には、その相手に対して、借りに来た人に対してどういうふうな返答の仕方というのですか、あなた方には貸しませんよというときにね、どういうふうに言うのかという問題と。その問題ね、非常に難しいと思うのですよ。

もう1つは、暴力団員でない、準構成員とか、準々構成員とかというのがあると思うのですが、そういう場合はわからないということですね。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

12番、井澗さんにお答えをいたします。

今の言われる答えというのは、もう暴力団員ということですので、その方は、あなたは暴力団員ですということの話はさせてもらいます。もし、だから、その場所に警察官も立ち会いしてほしいとお願いすれば、警察も立ち会いに来ます。

それで、準構成員は暴力団じゃないということで、それは名前は恐らく載っていないと思います。構成員ということだけです。

以上です。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第73号

議長（池口公二）

日程第5 議案第73号、上富田町一般職員の任期付職員の採用に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、上富田町一般職員の任期付職員の採用に関する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第74号

議長（池口公二）

日程第6 議案第74号、さわやか上富田まちづくり寄付条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

この寄付条例に関して、ちょっと私も総務教育の常任委員会なのですが、ちょっと聞き忘れていたのですが、会計は直接基金の方へ入れるのじゃなしに、一般会計の方に計上して、それから基金へ入れて、今回、市ノ瀬愛郷会、財産区の方から基金が入っていますけど、そういう形で、個人名で入った場合、個人の名前で寄付がありましたという報告等があるのかどうか、その辺ちょっとお願いしたいのですが。

議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

総務政策課長（小倉久義）

7番、奥田議員さんにお答えをいたします。

一応基本的には一般会計の指定寄付金という項目で受け入れをします。その後、基金へ預け入れて、そして、必要に応じて取り崩すときには、また一般会計の予算を通じて取り崩すというふうにします。

それから、個人名の報告はということですが、予算上、予算の計上の名称は指定寄付金、さわやか上富田まちづくり寄付金という目的のもとで計上させていただきますので、個人名称は出てきません。

議長（池口公二）

よろしいですか。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

個人名は出ないということなのですが、今回のように、以前、朝来財産区と、また今回、市ノ瀬愛郷会、生馬愛郷会の方ですかね、その名前は今回出ているのですが、これは直接の寄付金であるのですが、そういう団体の方からの名前は出るのか、個人名だけは出さないのか、その辺だけちょっと。

議長（池口公二）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、ご存じのようにウエスタンもそうですし、友遊フェスティバルなんかも寄付をいただいております。この場合、個人の方が言われるのは、名前を出して要らんよという方もあるのです。

といたしますのは、名前を出すことによって、ほかの方も寄付をしてほしいよという申し込みがあるらしいです。そういうものについて、できる限り配慮するというところでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、さわやか上富田まちづくり寄付条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第75号

議長（池口公二）

日程第7 議案第75号、上富田町自転車等放置の防止に関する条例の件について質

疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

これも総務教育常任委員会の、私、ちょっとまた聞き忘れていたのですが、公共の場所というのが明記されているのですが、あくまでも公共の場所という形で、道路とか河川、公園、その他公共の施設をいうのであるのかどうか、それだけちょっと確認したいのです。

議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

総務政策課長（小倉久義）

7番、奥田議員さんにお答えをいたします。

この条例につきまして、定義の中でもしているのですが、あくまで公共の場所ということで、道路、河川、それから朝来駅前の駐輪場、公園等を規定しております。民間の、例えばアピアであるとか、オークワであるとか、一般のそういう商店とか、個人の田んぼとか、畑とかというところは該当項目とは今回はしておりません。

議長（池口公二）

よろしいですか。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

そしたら、それで、もし誰かが自転車等を盗んで、今の言うアピアさんとかオークワさんの駐車場、また個人の空き地の方へ放った場合、それを住民の方が、それを放っているのです、町の方へ逆にこの防止条例が出た場合に、ずっと放っているのです、処分をしてくれませんかといった場合、その場合はどのような対応になりますか。

議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

総務政策課長（小倉久義）

7番、奥田議員さんにお答えします。

あくまでも公共という解釈をしてほしいのです。それで、個人等から申し出あった場合には、当然住民サービスという一環の中で、警察への問い合わせはするのがサービスかと思えます。で、警察について、盗難届等が出ている場合は、警察も一定の捜査なりお返しをすることができるかと思うのですが、手がかりがないよとか、名前が書いていないよとかいう場合については、その民間それぞれ個人の方の処分の仕方による

ものと思います。公共としてはそこまで、個人のところに捨ててあるとか置いてあるものについては、手は出せないものというふうに解釈をします。

議長（池口公二）

10番、木本君。

10番（木本眞次）

3カ月したら町に帰属するということになっているのですが、帰属した場合、所有権は町に移ると思うのですが、それは個人的に譲っていただけるのか、販売していただけるのか、その点お聞きしたいと思います。

議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

総務政策課長（小倉久義）

10番、木本議員さんにお答えをいたします。

今おっしゃられましたように、3カ月で町に帰属をします。今までの状況、現在も朝来駅前に20台ぐらいの自転車、そういうふうな自転車を保管して置いてあるのですが、使えるものと使えないものがあります。大半は使えないものが多いです。その中でも使えるものがありますので、今後、そういうものが出てきたときには検討していきたいというふうに考えております。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、上富田町自転車等放置の防止に関する条例の件を採決します。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第76号

議長(池口公二)

日程第8 議案第76号、平成19年度上富田町一般会計補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

歳出、15ページからお願いいたします。

15、16。

15ページ、ないですか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

16、17、ないですか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、18、19。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

20、21ページ。

7番、奥田 誠君。

7番(奥田 誠)

20ページの障害福祉費の中で、日中一時支援事業委託料190万とありますけど、これは内容はわかるのですが、委託先はどこになるのですか。

議長(池口公二)

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員(廣井哲也)

7番、奥田議員さんにお答えいたします。

日中一時支援事業委託料の委託先ですけれども、社会福祉協議会とふたば第二作業所となっております。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

ほかに20、21ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、22、23ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

24、25。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

24ページの繰出金について、なぜ になるのかご説明願います。

議長（池口公二）

特別会計農業集落排水事業繰出金です。

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

ただいまのご質問ですけれども、今回、農業集落排水事業は384万7,000円の減額ですが、消費税の減額と一般財源分が出てまいりましたので、一般からの繰り出しを減額としてございます。

なお、農集につきましては、この減額に伴いまして1億1,803万6,000円の繰り出しとなります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

24、25、ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、26、27ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

26ページの市ノ瀬橋の役務費の土地建物鑑定料ですね。これはどこに出して、この鑑定をしたかということについてご説明願います。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

12番、井澗議員にお答えをいたします。

これにつきましては、市ノ瀬橋左岸の取り合わせのところでございます、用地が3人、補償が1件ございます。そういう関係で、土地につきましては土地鑑定士に出してございます。

以上です。

議長（池口公二）

どこへ出してあるのか。

産業建設課長（大江克明）

田辺の紀州不動産鑑定士です。

議長（池口公二）

26、27、ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、28、29。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

所属委員会が違いますので、ちょっとお聞きしたいのですが、29ページ、生徒クラブ活動振興補助金、具体的に補助対象をご説明をお願いします。

議長（池口公二）

教育委員会総務課長、吉田君。

教育委員会総務課長（吉田充伸）

5番、大石議員さんにお答えをいたします。

これにつきましては、通常の補助金については1人当たりという額で当初予算に計上いたしますが、クラブ活動においていい成績をおさめることがございます。例えば県大会へ出るとか、近畿大会へ行くとかということで、そのための経費が大変かかりますので、その分を今回計上しております。

今回は、県大会へはかなりの人数が出てございますし、種目によりましては国の大会、それからまた駅伝につきましては初めて県下で5位になりまして、近畿の駅伝大会に出場しております。そのための補助金でございます。

議長（池口公二）

5番、大石君。

5 番（大石哲雄）

生徒たちの移動旅費とか、そういうように考えてよろしいのですか。

議長（池口公二）

教育委員会総務課長、吉田君。

教育委員会総務課長（吉田充伸）

お答えいたします。

そのとおりです。よろしく願いいたします。

議長（池口公二）

5 番、大石君。

5 番（大石哲雄）

そうしますと大体、成績というのはわからんのですけども、継続して来年もと、そのように継続される補助金というような格好になるのですか。単年度、ケース・バイ・ケースですか。

議長（池口公二）

教育委員会総務課長、吉田君。

教育委員会総務課長（吉田充伸）

お答えをいたします。

生徒 1 人当たりに対します補助金につきましては、毎年度、定期的に行っておりますが、このように競技の結果によりましてするのについては、毎回、補正予算をお願いをしております。

で、ここ何年かはクラブ活動も大変成績がよろございまして、毎年でございしますが、このような形で追加の補正をお願いしているところです。

来年度以降につきましても、結果によりましてこういう形でお願いいたしたいというふうに考えてございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、30、31 ページ、ございませんか。

5 番、大石君。

5 番（大石哲雄）

所属委員会が違いますのでお聞きするのですが、31 ページ、多目的広場張り芝改修工事ですけど、これにつきまして、理由、それから効果、それから目的、維持管理の方

法についてはどうなりますか。

議長（池口公二）

教育委員会生涯学習課長、福田君。

教育委員会生涯学習課長（福田 賢）

5番、大石議員さんにお答えをいたします。

張り芝の工法であります。今回、現在の天然芝の球技場と、それと多目的広場のAコート一部を天然芝にさせていただきたいということでもあります。

これにつきましては、平成27年度に和歌山県国体も開催されます。その中で、やはり紀南におけるそういうスポーツセンターの整備といたしますと、やはり上富田、付近、紀南では田辺の野球場、また串本、新宮等ございます。その中で、やはり国体の誘致等も考えております。

それと、もう1点、今、こういう天然芝の球技場といたしますか、それにつきましては紀南ではうち、上富田町であります。既に皆さんご承知でありますように、本年7月に柏レイソル、J1リーグが夏キャンプに来ていただきました。

子供たちにスポーツの夢を与えるということは、超一流のアスリートが来ることによって、やはり大勢の方に夢を与え、また楽しみが、スポーツの向上があると思います。そういうことを考えまして、やはり今の天然芝の球技場1面でありますと、養生等に相当な不利がございます。合わせて2面を確保して交互に使い、天然芝の確保をしたいと、このように考えております。

それと、維持管理でございますが、天然芝につきましては大変維持管理が難しゅうございます。まして山のすそでありますので、草、また病気等が発生しますので、今後に当たりますとは、やはり専門家等の意見も考慮しながら検討をしてみたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（池口公二）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、32ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

歳出全体でございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、歳入、12ページから14ページ、一括でお願いいたします。ございませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

全体ということですので、まず、この会計の53億云々の支出に当たっての消費税の額と、それから、臨調行革路線におけるところの国庫負担削減との今の現在との比較の問題。それから、地方交付税については2000年度、平成12年との比較でどれだけマイナスになるかという点についてお答え願います。

議長（池口公二）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

ただいまのご質問の中での消費税の額でございますが、理論上でございますけども、4号補正後の消費税は7,527万円、それと、三位一体に係る影響になってきますけども、8,320万と見ております。

それに、地方交付税につきましては、2007年、平成19年度につきましては13億3,368万2,000円と普通交付税は確定しておりますので、ただいまご質問にございました2000年との対比では6億4,525万5,000円の減額になります。

以上です。よろしく願います。

議長（池口公二）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶 治君。

12番（井濶 治）

議案第76号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第4号）について反対をいたします。

従来、申し述べておりますとおり、非常に評価をしつつ、3つ、4つの点で反対をい

たします。

まず1つは、この会計を実行するに当たりまして、理論上とはいえ7,527万円の消費税が投入されると。また、国庫負担の削減の問題で、三位一体を含めて8,320万、当局の説明どおりです。地方交付税については約6億5,000万というのが、平成12年度、三位一体の改革が始まってからではその差額は約6億5,000万ということで、これらは非常に我が会計を実行する上で大きなマイナスになるということを含めて反対をいたします。

また、これに対して町長の政治姿勢でございますけれども、最近、三位一体云々について盛んに強調されて、で、私も、その強調されているところにつきましては賛同するわけでありましてけれども、いかんせんそのことにつきましては、個々に、気持ちの上ではそうであっても、気持ちの上では反対できないという立場があるわけですが、そういうことを含めて反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

議案第76号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第4号）に賛成をいたします。

今回の補正については、市ノ瀬財産区、市ノ瀬愛郷会、生馬愛郷会より、それぞれ10万ずつの寄付をいただき、また中学校の図書購入費として30万円の措置をいただいていますし、先ほど大石議員さんの方から質疑があったように、上中の生徒が夏の柔道の全国大会や、また駅伝の近畿大会等優秀な成績をおさめたということで、110万円の予算措置をいただいています。

そして、これも大石議員が質問した内容なのですが、球技場等の芝の張り替えについても、柏レイソルの夏期キャンプ、これについては、ほんまもんのプロのスポーツを町民の方、また子供たちが、そのプロのスポーツに出会えたという観点から始め、先ほどの上中のクラブ活動費、また、今後の高校生、社会人のスポーツに至るまでの町民のスポーツの振興に寄与する予算であると思いますので、私は賛成をいたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第76号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第4号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第9 議案第77号

議長（池口公二）

日程第9 議案第77号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

議案第77号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）に反対いたします。

総額で17億云々のことでありまして、国庫負担金が極めて限りなく削られているという状況の中で、国保税が非常に上がってきています。上がってきているというのは、

抑えているわけですがけれども。

また、後期高齢者医療制度に向けての段階でも、それとあわせてまたしてくるというような状況にある国民健康保険会計というものがあるわけです。そのことについて反対いたします。

また、なお、三位一体の改革の云々の問題では、町長は非常にそういうことの実事を見詰めながら、最近、答弁されているわけございまして、そういう中で、心情的にはそうであっても、態度上、そういう反対表明がなされないという点を含めて反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第77号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第10 議案第78号

議長（池口公二）

日程第10 議案第78号、平成19年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第78号、平成19年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第79号

議長（池口公二）

日程第11 議案第79号、平成19年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、平成19年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算(第1号)の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第80号

議長(池口公二)

日程第12 議案第80号、平成19年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 80 号、平成 19 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 4 号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 81 号

議長（池口公二）

日程第 13 議案第 81 号、平成 19 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 81 号、平成 19 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第82号

議長(池口公二)

日程第14 議案第82号、平成19年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第82号、平成19年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15 議案第 83 号

議長（池口公二）

日程第 15 議案第 83 号、平成 19 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

12 番、井潤 治君。

12 番（井潤 治）

12 月 8 日土曜日の新聞なのですけれども、紀伊民報です。これに、上富田町の下水道引き込み低調ということで記事になっております。

これによりますと、住宅地 37.8 ヘクタール、約 500 世帯で、4 月から公共下水道、来年ですね、今年 4 月から公共下水道の供用が始まっているが、引き込み数が 11 月末現在で 55 世帯と伸び悩んでいると、こういうふうに書かれております。

その理由として、もちろんその引き込みについての費用がかさむのではないかとというようなことも含めて書かれております。

で、今現在、どういうふうに進捗しているのか、その点についてお答え願いたいと...

...

議長（池口公二）

井潤議員さんに申し上げます。

ただいま議題となっているのは、議案第 83 号の水道なのですが.....

（「それは 85 号やないのか」の声あり）

（「ああ、ごめん、ごめん。間違いました」と井潤議員呼ぶ）

議長（池口公二）

よろしいですか。

（「ごめん」と井潤議員呼ぶ）

議長（池口公二）

再度、申し上げます。

議案第 83 号、平成 19 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第83号、平成19年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第84号

議長(池口公二)

日程第16 議案第84号、平成19年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第84号、平成19年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算(第2号)の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第85号

議長(池口公二)

日程第17 議案第85号、平成19年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

12番、井潤 治君。

12番(井潤 治)

先ほどは非常に私の早とちりで失礼しました。大変申しわけないと思っております。

12月8日土曜日の紀伊民報によりますと、朝来駅周辺の37.8ヘクタール、約500世帯の公共下水道の供用が始まっているけれども、引き込み戸数が、現在、11月末で55世帯と伸び悩んでいるというようにいわれています。で、現在、どういうふうな状況になっているのか。

また、この原因として、ここに書かれているとおりなのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

新聞、持っているか。持っていない。

議長(池口公二)

答弁を願います。

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員(植本敏雄)

12番、井潤議員さんにお答えします。

現在のつなぎ込み状況でございますけれども、申請件数で63件、それから検査完了の供用開始が57件となっております。

新聞のとおり、つなぎ込み率につきましては若干鈍い状況でございます。ただ、どうしても農集と違うのが、住宅地が密集しておりますので、その方がつなぎ込みをしたくても隣との境界で埋設する部分も少ないという格好で、自分だけではなかなか判断できないというような状況になりますので、どうしても出足が鈍いような状況でございます。

我々としまして、指定工事店等を通じまして、できるだけ早くつなぎ込みしていただけるような啓発をお願いしているところでございます。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

この新聞によりますとね、こんなに書かれていますよ。くみ取りをしている家庭で公共下水道に切り替える場合、配管の工事を加えて、トイレの水洗化の工事で引き込み費用が100万円を超える場合もあると。さらに、敷地面積1平方メートル当たり700円の受益者負担も必要になるということから非常に困難になってきているのではないかというようなことを書かれていますですけど、それはそのとおりですか。

議長（池口公二）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

お答えします。

全体面積として狭いというのも、確かにあります。そして、そういう中で合併浄化槽も入るスペースがなかったということで、くみ取り件数も確かに多い状況でございます。

そうした中で、トイレも改修しなければいけないという格好になりますと、当然建屋のトイレの部分の水回りをさわらなければならないということになりますと、やはり100万程度の金は十分要ってくるかと考えております。

（「だからな、だから、進まんねと書いてあるのやけど、

そのとおりかと」と井濶議員呼ぶ）

そうです。

（「そういうことやね」と井濶議員呼ぶ）

（「それも一因ですと言わな」の声あり）

はい、それも一因です。

議長（池口公二）

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

議長（池口公二）

再開いたします。

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

大変失礼しました。

それから、受益者負担金の問題ですけども、大体平米700円という決定でございます。過去の農集の実績でいきますと、大体30万から38万円という実績でございます。

今は、例えば大体150平米ありますと700円ということで、10万ちょっとということで、決して受益者負担金としては高いものではないと考えております。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

負担金の問題を私はここで論じるつもりはありません。それは一般質問ですから。ただ、今言ったように、家でトイレを改修していかなきゃならない、水回りを改修していかなきゃならないということで、自己資金が要するという点について、そういうやつについての心証ができないとすれば、そういう戸数を把握しているとか、あるいはそういう対策を持っているとかというようなことはないのですか。

議長（池口公二）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

お答えいたします。

今の町の状況としましたら、その改修に対する補助金システムもないのが現実でございます。

（「こさえてもいないのやね」と井濶議員呼ぶ）

はい。ということで、こちらからとしましたら、つなぎ替えてくださいという、できるだけ業者の中でも3社ぐらいの見積もりを取っていただきまして、安いところを選んでくださいというお願いしかない状況でございます。

以上でございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号、平成19年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第2号）の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時40分

議長（池口公二）

再開いたします。

日程第 18 議案第 86 号

議長（池口公二）

日程第 18 議案第 86 号、工事請負変更契約の締結について（平成 18 年度 繰越第 1 号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場建築工事）の件について質疑を行います。質疑はありませんか。

5 番、大石君。

5 番（大石哲雄）

所属委員会が違いますので、ちょっとご説明を。

これは緞帳と、それから、床のバリアフリー化というように聞いたんですが、バリアフリー化の方は工務店でいいのですが、緞帳そのものの注文について、例えば工務店に注文するというようなことは、僕もちょっと建築をあまり知らないのわからないのですが、その点はどのようなのですか。

議長（池口公二）

教育委員会総務課長、吉田君。

教育委員会総務課長（吉田充伸）

5 番、大石議員さんにお答えをいたします。

その点については、私どももいろいろ検討をしたのですが、他町村の学校の建築とか、体育館の建築とかを参考にいたしまして、この本契約の中で変更をするという方向に決めたわけです。

それから、バリアフリーの方ですが、体育館の本体ではなくて、校舎とのつなぎ合わせの通路がございます。これの校舎側への取りつけの部分が 2 階の廊下から出るようにするのでございますけども、ここの部分について段差の解消ということでバリアフリー化にしたいというふうに考えていますので、よろしく願いをいたします。

議長（池口公二）

5 番、大石君。

5 番（大石哲雄）

そうしますと、例えばその緞帳そのものの製作とか、工事ですね、それについて、ほかのところも参考にしていれば工務店に注文したと、こういうようなことですか。

議長（池口公二）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

若干変則的に説明させていただきます。

といたしますのは、その緞帳の場合やったら、お金の問題がまず出てきます。この場合、朝来の財産区から500万円前後を寄付していただくという前提がひとつございます。

もう一つは、それに基づくデザインがあるのです。デザインもどういうふうにするかということで、デザインの方に3案ほど出していただいて、これはもう緞帳屋さんにつくっていただいたのは事実です。で、その中でどういうふうにするかといったら、普通の場合であったら緞帳屋さんを入札の対象にしたらいいのですが、そうした場合にやったら金額は不安定になるとか、デザインが採用できんということがあるので、反対にお金と緞帳のデザインを決めて、後工務店にそれに見合う部分を追加したということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。よろしく願いしておきます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第86号、工事請負変更契約の締結について（平成18年度 繰越第1号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場建築工事）の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 87 号

議長（池口公二）

日程第 19 議案第 87 号、工事請負契約の締結について（平成 19 年度 公共下水道事業 生馬下水道管（5 工区）布設工事（補助））の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 87 号、工事請負契約の締結について（平成 19 年度 公共下水道事業 生馬下水道管（5 工区）布設工事（補助））の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 20 議案第 88 号

議長（池口公二）

日程第 20 議案第 88 号、工事請負契約の締結について（平成 19 年度 国災第 20 号 公共土木施設災害復旧事業 町道射矢ノ谷線道路災害復旧工事）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号、工事請負契約の締結について(平成19年度 国災第20号 公共土木施設災害復旧事業 町道射矢ノ谷線道路災害復旧工事)の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 意見書第5号

議長(池口公二)

日程第21 意見書第5号、道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長(福田 誠)

朗読いたします。

意見書第5号、平成19年12月19日、上富田町議会議長池口公二殿。

提出者、上富田町議会産業民生常任委員会委員長木本眞次。

道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

議長（池口公二）

提案理由の説明を求めます。

10番、木本眞次君。

10番（木本眞次）

意見書（案）についてご説明を申し上げます。

朗読をもって提案理由にかえさせていただきます。

道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書（案）でございます。

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は全国民が長年にわたり、熱望してきているところであります。

和歌山県、特に南部は、半島性の故に道路網の整備が遅れ産業・経済の低迷、高齢化・過疎化が大きな課題となっている地域です。

近畿自動車道紀勢線は、紀伊半島地域にとって大都市圏との交流を活発にし、農林水産業や観光など、産業の振興を図る上で重要な「自立の道」であり、また、救急患者の搬送や災害時の緊急輸送を担う「命の道」でもあります。

特に近い将来、非常に高い確率で発生が危惧されている東南海・南海地震等の大規模災害に備え「命の道」や市町村合併による地域一体の発展や、世界遺産を活用した観光振興による地域の自立と活性化を支援する「自立の道」など、地域課題解決の為に早急に進めなければならない道路整備が数多く残っています。

道路特定財源諸税の暫定税率などの時限措置が延伸されない場合、自治体において道路整備に支障が生じることはもとより、財政破綻の危機に直面することになります。

今般、昨年末の道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、道路の中期計画の素案が示されたところであるが、道路整備に対する国民のニーズは、依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項について、特段の配慮を強く要望します。

記

1. 道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を、十年間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備を強力的に推進するために充てること。

２．特に、地方が真に必要としている道路整備が滞ることなく、着実に進むよう貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した、道路整備が安定的に実施されるよう、平成２０年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続・拡充すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

我が委員会でも、この件についていろいろ議論を交わしました。そしてまた、委員会でこの意見書を提出せよということの命によりまして、意見書を提出させていただきました。よろしくをお願いします。

議長（池口公二）

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

１２番、井潤 治君。

１２番（井潤 治）

この意見書に反対をいたします。

まず、言い替えですけれども、ここに書いていますように、東南海・南海地震等の大規模震災に備え「命の道」、道は確かに命の道という点では、私はそのとおりだと思うのですけれども、東南海・南海地震対策というのは、別にこの道路財源でやらなければならない問題ではないというように私は考えております。

また、自治体における財政破綻の危機に直面すると書かれておりますけれども、この財源がなくなったら財政破綻するというような問題ではない。まさに言い替えであります。そういう点が、ここの言葉の中に含まれております。

また、地方の云々ということで、資料もいただいているのですけれども、報道によりますと、例えば地方への道路についての貸付制度を拡充するという事で、この道路財源から５千億円の無利子貸付枠をつくって貸し付けるわけですけれども、最終的には地方自治体から返済されます。そのされた分１，０００億分を国債返還に使うというようなことも含めて書かれております。

まさに、ですから、一般財源化することが非常に大事なことであって、一般財源化を

否定するという事は、この財源を使うことによるものにならないと。要するに、まさに車に乗る人すべての人が納めているものですから、すべてそういうところに一般財源にすることによって、さらにそれが拡大されるということで反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第5号、道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書の件について採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第22 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長（池口公二）

日程第22 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についてを議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成19年12月19日、上富田町議会議長池口公二殿。

総務教育常任委員会委員長吉田盛彦。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習(教育目標)の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長木本眞次。

1. 調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 砂利採取砕石事業について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 共同污水处理施設事業について、18) 合併浄化槽について、19) 福祉関係について、20) 保育所関係について、21) 環境衛生について、22) 保健衛生について、23) 介護保険について、24) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長木本眞次。

1. 調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長畑山 豊。

1. 調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長奥田 誠。

1 . 調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、 2) 会議規則、委員会条例に関する事項、 3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長（池口公二）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成19年第4回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程しました平成18年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算認定16件、条例の改正と制定7件、平成19年度の一般会計並びに特別会計補正予算10件、工事請負契約の変更と締結3件、計36件につきましてご承認いただき、まことにありがとうございます。

承認いただいた中で、任期付職員の採用に関する条例とさわやか上富田まちづくり寄付条例につきましては常任委員会で説明していますが、任期付職員の採用に関する条例は専門職を採用するもので、採用条件等につきましてはご理解とご協力をお願いするとともに、応募者がいない場合や、こちらが希望する者がいない場合は、他の方法も検討するというご理解をいただけるようお願いいたします。

また、さわやか上富田まちづくり寄付条例は、町内外の方々に上富田行政についてご理解をいただくことが非常に大事でございます。このことにつきましても、議員各位のご協力をお願いいたします。

平成19年を振り返ってみますと、継続事業であります、紀州口熊野マラソン、プロ野球ウエスタンリーグや友遊フェスティバル、彦五郎イルミネーション、特に本年は

県のご配慮で、10月に近畿東海北陸民俗芸能大会、11月に近畿高校駅伝大会、12月には第1回南紀おやしバンドコンクールが開催されております。

また、事業面では、1月9日には朝来小学校校舎の完成、4月25日は公共下水道上富田浄化センターが完成し、町民の皆さんに喜んでいただいたところでございます。

一方、上富田の主要な産物でございますけど、梅の価格が暴落し、今後の農業経営の再検討や、人口の伸び悩み、職員の不祥事等心配事も多くありましたし、特に国政の不安定な状況が続いていることや、今議会でも指摘がありましたように、財政が年々厳しくなっているような状況でございます。

このような中でありましたが、議員の皆さんには大変温かいご指導をいただき、1年無事過ごすことができ、多いに感謝しているところでございます。

平成19年、残り10日ほどとなりましたが、来年も上富田町政発展のために職員一丸となって努めますので、ご協力をいただけるようお願いいたします。

議員各位、また上富田町におきましてもさらによい年になるようご祈念申し上げまして閉会のごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

議長（池口公二）

私からもひとこと、ごあいさつとご報告をさせていただきます。

平成19年中の議会も、今後、特に緊急な事件がない限り、この第4回定例会をもって無事に終えることとなります。議員各位、また町当局にこの場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

平成19年を振り返ってみますと、議会としても、住民に開かれた議会へということで取り組んでまいりました。昨年より開始した委員会の傍聴許可を始め、6月には、議会広報を充実するために議会広報特別委員会の設置、また、9月号議会だよりより、町ホームページへ掲載する等も主な取り組みとなっておりますが、今回、さらに開かれた議会を目指すために、さきの議会運営委員会において協議の上、決定をいただき、この12月定例会の会議録から、町ホームページに掲載することになりましたので、ご報告をいたします。

今後とも住民に開かれた議会運営について、ご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、来る平成20年も皆さんにとってよい年であることを祈念いたしまして、ごあいさつ並びにご報告とさせていただきます。この1年間、本当にどうもありがとうございました。

閉 会

議長（池口公二）

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成19年第4回上富田町議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 池口 公二

議事録署名議員 大石 哲雄

議事録署名議員 畑山 豊